

原稿作成日： 2019年3月29日

**著者の資格・権利・責任と盗用：**

**医学・生命科学系国際学術誌の投稿規定**

<教材提供>

AMED 支援「国際誌プロジェクト」提供

無断転載を禁じます

無断転載禁止

## 目次

### はじめに

#### 医学雑誌編集者国際委員会

#### 著者の資格・権利・責任

著者の資格・権利・責任とは

著者の資格・責任にまつわる問題

医学雑誌編集者国際委員会の推奨するオーサーシップ基準

著者の資格・責任に関する医学・生命科学系国際学術誌の投稿規定

著者リストではなく、謝辞に名を挙げるべき貢献者

著者の貢献に関する声明

Corresponding author

著者リストに関わる紛議に対する医学・生命科学系国際学術誌の対応

まとめ

#### 盗用

研究不正とは

米国研究公正局とその盗用に関する方針

盗用に関する医学・生命科学系国際学術誌の規定

盗用に関する医学・生命科学系国際学術誌の規定の要点

盗用に対する医学・生命科学系国際学術誌の対処

偶発的な盗用を避けるには

まとめ

#### おわりに

---

## はじめに

研究・学界に対する社会の信頼を失墜させないように、学界と学術誌は協力して適正な著者資格の確立に取り組んでいます。その一環として、学術誌はさまざまな投稿規定を策定しています。本教材では、著者の資格・権利・責任と盗用を理解し、それぞれについて代表的な医学・生命科学系国際学術誌が投稿規定に明記する倫理規範を学びます。



本教材が規定を参照した医学・生命科学系国際学術誌は次の 12 誌です。

- [Cell](#)
- [EMBO Journal](#)
- [Infection and Immunity](#)
- [Journal of the American Medical Association](#)(JAMA)
- [Journal of Clinical Investigation](#)
- [Journal of Experimental Medicine](#)
- [Journal of Immunology](#)
- [Lancet](#)
- [Nature](#)
- [New England Journal of Medicine](#)(NEJM)
- [Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America](#)  
(PNAS)
- [Science](#)

### 学習目標

- 著者の資格・権利・責任を学ぶ。
- 著者の資格・権利・責任に関わる医学・生命科学系国際学術誌の規定を理解する。
- 盗用とは何かを学ぶ。
- 盗用に関する医学・生命科学系国際学術誌の規定を理解する。

---

## 医学雑誌編集者国際委員会

代表的な医学・生命科学系国際学術誌が提示する著者の資格・権利・責任と盗用に関する規定について学ぶ前に、医学系学術誌の編集方針の策定に大きな役割を果たしている医学雑誌編集者国際委員会 ([International Committee of Medical Journal Editors](http://www.icmje.org/)、ICMJE)を紹介します。



ICMJE は、医学系学術誌の編集者および関連団体の代表により構成された団体です。医学系学術誌の質の向上と公正研究の推進を目的として、医学系学術論文の投稿・査読・編集・出版に関わるさまざまな人たちの責務や作業の手順、判断基準や規定などの標準化を推し進めています。その成果のひとつが“[Recommendations for the Conduct, Reporting, Editing and Publication of Scholarly Work in Medical Journals](https://www.icmje.org/commitment/) (医学系学術誌における学術研究の実施、報告ならびに編集および出版に関する推奨)”です。学術誌の規定では“ICMJE Recommendations”と呼ばれています。本教材では **ICMJE 推奨**と呼びます。株式会社翻訳センターが [日本語訳](#)を提供しています。

[ICMJE 推奨](#)は、著者となる資格と著者になることに伴う責任を策定しています。医学・生命科学系国際学術誌の多くは、[ICMJE 推奨](#)の規定を投稿規定に記すか、または、[ICMJE 推奨](#)を基に独自の投稿規定を策定しています。

---

## 著者の資格・権利・責任

---

### 著者の資格・権利・責任とは

研究成果の報告である論文には著者がいます。論文の著者は、論文を書いた人でしょうか？それとも論文に記したデータを収集した人でしょうか？データの科学的意義を見出した人でしょうか？

まず、論文の著者の資格・権利・責任を簡潔に定義します。

- 資格とは、**論文の著者になる資格**です。
- 権利とは、**論文を自分の業績とする権利**です。

- 責任とは、論文に関する責任(accountability)です。

後段で説明するように、論文に関する責任を負うことは、著者になる資格の一部です。資格があり、責任を負うことができ、初めて著者になり、論文を自分の業績とする権利が得られるのです。

---

### 著者の資格・責任にまつわる問題

著者になる資格があるのに著者になれない、あるいは著者にしてもらえないことがあります。この場合、著者としての権利が得られていません。著者の資格が無視された状態です。

一方、研究になんら貢献していない人物が著者リストに名前を連ねることがあります。分野で著名な研究者に共著者として名を連ねてもらい、論文に権威をもたらそうとする**ゲスト・オーサーシップ(guest authorship)**や、人間関係や利害関係を考慮して著者リストに加える**ギフト・オーサーシップ(gift authorship)**と呼ばれるものです\*。これらの行為は、著者になることに伴う権利のみを追求し、著者になる資格が考慮されていません。では、著者の資格・責任は、具体的にはどのように規定されているのでしょうか？



\*英語の“authorship”は、「原著者であること」、「(学術論文に)貢献した人を記載すること」など、文脈に応じてさまざまな意味に使われ、適切な日本語訳が確立していません。本教材では**オーサーシップ**と表記します。

---

### 医学雑誌編集者国際委員会の推奨するオーサーシップ基準

**ICMJE 推奨**はオーサーシップ基準、すなわち著者になる資格として、次の**4項目のすべてを満たす**こと、と述べています。項目4は「著者になることに伴う責任」でもあります。

1. 研究の着想と立案への重要な貢献、またはデータの収集、解析あるいは解釈。
2. 草稿の作成あるいは重要な知的記述内容の適切かつ重大な\*書き換え。
3. 発表論文に最終的な承認を与えること。
4. 発表論文のあらゆる部分について、その正確性あるいは真正性に関する質問の適切な検討および解決を確保するために、発表論文のすべての部分に関して責任を負うと同

意すること。

\*英文の原本では“critical”です。本教材では「批判的な」という言葉の持つ否定的なニュアンスを避けて「適切かつ重大な」と表現しました。

---

## 著者の資格・責任に関する医学・生命科学系国際学術誌の投稿規定

医学・生命科学系国際学術誌は、そのオーサーシップに関する投稿規定が、[ICMJE 推奨](#)のオーサーシップ基準に依拠するものと、しないものの2種類に大別されます。

“[ICMJE 推奨](#)”のオーサーシップ基準に依拠する例の典型として、NEJMの規定を挙げます。

### NEJM “[Authorship](#)”

研究の計画、実施、解析および報告に有意かつ特定可能な貢献をしていること、ならびに、論文のあらゆる側面に関して責任を負うことは、NEJM に掲載される論文の著者として名を連ねるすべての人物の責任である。

ICMJE の推奨に述べられているように、著者になるには、以下が必要である。

- 研究の着想と計画への重要な貢献、またはデータの収集、解析あるいは解釈を行う。
- 草稿の作成あるいは重要な知的記述内容の適切かつ重大な書き換えを行う。
- 発表論文に最終的な承認を与える。
- 発表論文のあらゆる部分について、その正確性あるいは真正性に関する質問の適切な検討および解決を確保するために、発表論文のすべての部分に関して責任を負うと同意する。

出版の前に、著者は、ICMJE 推奨のオーサーシップ基準を満たしていることを誓う声明書に署名しなければならない。

次に、“[ICMJE 推奨](#)”のオーサーシップ基準に依拠しない例として、*Nature* の規定を挙げます。

### *Nature* “[Authorship](#)”

著者リストには、適切な研究者のすべてを挙げ、その他の人物を含めてはならない。オーサーシップは、研究者の研究への貢献を功績として認めるとともに、責任が伴う。*Nature Research journals* は、オーサーシップを確約する貢献の種類を規定しないが、著者の貢献に関する声明(author contributions statements)を掲載することにより透明性を高めるよう、

強く勧める。

この 2 種類の規定に共通しているのは、著者の資格と責任の本質を次のように述べていることです。

- 資格は、研究に貢献したこと。
- 責任は、研究に関して責任を負うこと。

一方、この 2 種類の間のもっとも大きな違いは、*Nature* が、オーサーシップを得るに値する研究への貢献の内容を「規定しない」としていることです。その代わりに、何を根拠に著者とするかについて指示はしないが、個々の著者の貢献を具体的に記載するよう要求しているのです。この声明については次節で説明します。

誰を著者にするかを、ある個人が判断するにしても、合議で決めるにしても、なんらかの基準が必要です。その基準として、“[ICMJE 推奨](#)”のオーサーシップ基準は、もっとも基本的、かつ、もっとも普遍的であり、学術誌の多くが採用しています。

---

### 著者リストではなく、謝辞に名を挙げるべき貢献者

次は、[ICMJE 推奨](#)に述べられている「著者ではない貢献者(non-author contributors)」に関してです。以下はその記載です。

上記の 4 つのオーサーシップ基準のいずれかを満たしていない貢献者を著者リストに連ねてはならない。謝辞に述べるべきである。(他の貢献なしに)単独では、貢献者を著者とするのでできない活動の例として、資金の獲得、研究チームの一般的な監督あるいは研究の一般的な事務支援、執筆の支援、専門的編集、文章の校閲、および校正がある。貢献がオーサーシップを得るに至らない人物は、個別に、あるいはグループとして単一の名称(たとえば、臨床研究者、参加研究者)を用いて、謝辞に述べ、その貢献を具体的に記すべきである(たとえば、科学顧問を務めた、研究計画を適切かつ重大な観点から検討した、データを収集した、患者を研究対象として提供し、医療を行った、論文の執筆あるいは専門的編集に参加した)。

要は、研究に貢献したが [ICMJE 推奨](#)の 4 つのオーサーシップ基準のいずれかを満たしていない人物は、その名前と貢献を謝辞(Acknowledgments)に記すべきである、ということです。

---

## 著者の貢献に関する声明

「著者の貢献に関する声明(author contributions statements)」とは、**個々の著者の研究への貢献を記した文書**のことです。現在、医学・生命科学系国際学術誌の多くがこの文書の提出を義務化、あるいは推奨しています。出版される論文にも掲載されます。

Nature の投稿規定は、[Authorship](#) について、次のように述べています。

著者は、総説の場合も含め、すべての著者の貢献を具体的に記した責任に関する声明(statement of responsibility)を投稿論文に含めなければならない。どこまで詳細に記すかは幅がある。ある分野では、論文への個別の貢献を詳細まで容易に記すことができるが、研究のすべての段階においてグループとして貢献する分野もある。

「グループとして貢献する」とは、たとえば、複数の医療機関の医師が研究チームを作り、一丸となって、膨大な量の臨床データの収集・解析に貢献した場合です。

以下は著者の貢献に関する声明の実例です。著者名はイニシャルになっています。

S.C.P. and S.Y.W. conceived and performed experiments, wrote the manuscript, and secured funding. M.E, A.N.V., and N.A.V. performed experiments. M.E.V. and C.K.B. provided reagents. A.B., N.L.W. and A.A.D. provided expertise and feedback.

この書き方はごく一般的です。一方、著者の数が増えると、極めて長文になる一方、作業を細かく分けるほど、個々の著者の貢献度が小さなものと理解されてしまいがちです。そのような欠点を補うために、[CRedit](#) と呼ばれる「**貢献の分類**」が考案されています。これは研究における役割を 14 種類に分類し、それぞれを定義しています。

表 1 CRedit の 14 種の貢献の分類

役割の種類	定義
創案(Conceptualization)	着想; 他に勝る研究目標・狙いの構築あるいは展開。
手法(Methodology)	手法の開発あるいは立案; モデルの創出。



ソフトウェア (Software)	プログラミング・ソフトウェアの開発; コンピュータ・プログラムの作成; コンピュータ・コードと運用アルゴリズムの実用化; 既存のコード・コンポーネントの試験。
検証 (Validation)	所見・実験およびその他の研究産物の、研究チーム内あるいは外における、総体的反復あるいは再現性の検証。
体系的な解析の実行 (Formal Analysis)	データの解析あるいは作出のための統計学的、数学的、演算的その他の手法の適用。
研究の実施 (Investigation)	研究の実施、特に実験の実施あるいはデータ・証拠の収集。
物資 (Resources)	研究材料、試薬、資料、患者、検体、動物、機器、コンピュータ関連物資、あるいはその他の解析手段の調達。
データのまとめ (Data Curation)	一次的あるいは後の利用のための、データの注釈 (メタ情報の作出) および取捨選択、ならびに研究のデータ (データの解釈に必要な場合はソフトウェアのコードも含む) の保持などの管理活動。
執筆: 草稿の作成 (Writing – Original Draft Preparation)	公表原稿の創出と発表の両方またはいずれか、特に最初の草稿の執筆 (大規模の翻訳を含む)。
執筆: 草稿の見直しおよび再構成 (Writing – Review and Editing)	研究チームの元々の構成員による公表原稿の準備、創出および発表のすべてまたはいずれか、特に出版前あるいは後の適切かつ重大な見直し、助言、または再構成。
視覚化 (Visualization)	公表原稿の準備、創出および発表のすべてまたはいずれか、特に視覚化・データの図表化。
研究指導 (Supervision)	研究の中核チームの外部者によるメンター活動*を含め、研究活動の立案および実施に対する監督ならびに統率責任。
プロジェクトの統括 (Project Administration)	研究活動の立案および実施に対する統括ならびに調整責任。
研究費の獲得 (Funding Acquisition)	研究を発表にまで導いた資金の獲得。

表 1 CRediT の 14 種の貢献の分類

\* 研究経験の浅い人物の研究者としての成長を助けるために、その人物と直接の利害関係や上下関係がなく、研究経験のより豊富な人物が行う双方向の支援活動

[Nature の論評](#)は次を挙げています。

- 個々の著者、特に若手の研究者の貢献の過小評価を防ぐ。
- 資金提供団体や研究機関が研究者の経験・技量を測るための資料として役立つ。
- オーサーシップを巡る争いの回避に役立つ。

但し、**CRedit は「オーサーシップを得る資格」を定義するものではありません。**

CRedit の 14 種の貢献の分類に従った表記の 2 例を以下に示します。

Conceptualization, S.C.P. and S.Y.W.; Methodology, A.B., S.C.P., and S.Y.W.; Investigation, M.E., A.N.V., N.A.V., S.C.P., and S.Y.W.; Writing – Original Draft, S.C.P. and S.Y.W.; Writing – Review & Editing, S.C.P. and S.Y.W.; Funding Acquisition, S.C.P. and S.Y.W.; Resources, M.E.V. and C.K.B.; Supervision, A.B., N.L.W., and A.A.D.

Conceptualization, S.C.W., P.R.J.B., P.v.W. and I.K.T. Methodology, L.P.; Investigation, S.C.W., S.G., A.O.A., J.G.M., I.H., S.C., L.M., J.G.M., E.M.G., and P.C.B.

2 番目の例には、誰が草稿の作成や適切かつ重大な書き換えを行ったのかが記されていません。いずれの作業も、[ICMJE 推奨](#)のオーサーシップ基準に挙げられている重要な貢献です。CRedit は、「著者の貢献に関する声明」が適切に記されているかどうかの検討にも役立ちます。

なお、「膨大な量の臨床データの収集・解析に、複数の医療機関の医師がグループとして貢献する事例」のような場合も、CRedit を活用すれば、数多くの研究者が関与・貢献していても、「著者の貢献に関する声明」の執筆は楽になります。



---

## Corresponding author

著者のうち、独特な役割を果たす“corresponding author”の責務について、簡単に説明します。学術誌は例外なく、著者の一人を**論文の受理までの連絡窓口**として指名するよう求めています。この著者を corresponding author (責任著者\*)と呼びます。しかし、単なる窓口ではありません。

\*「責任著者」という表現はまだ定着していません。本教材では“corresponding author”と記します。

Science の [Editorial Policies](#) (編集方針) は corresponding author の責務を次のように述べています。

- 著者リストに挙げられている人物全員による投稿前の原稿の受領と承認を徹底する。
- 編集者からの明文化された連絡および査読の結果を受け取る。
- データ、材料(試薬を含む)および符号のすべてが、他の研究者の開発・提供したものであっても、分野および本誌の透明性および再現性に関する水準に達しているよう徹底する。
- 投稿論文の基となった元のデータ・材料・符号が保存され、再検討に利用できるよう徹底する。
- 投稿論文におけるデータ・材料・符号の記載が、それらの元の出処を正確に反映していることを確認する。
- データ・材料・符号の共有を妨げる事態を予測し、最小に留める。
- 著者全員による最善慣行(best practice)の熟知および遵守を徹底する。
- 校正刷りの承認および著者全員による利益相反声明と認可書の提出に対し責任を負う。

以上のように、Corresponding author は論文の透明性と論文に関する責任を確保する責務を担っています。著者全員がオーサーシップに伴う責任を果たして初めて、corresponding author はその責務を全うできるのです。

---

### 著者リストに関わる紛議に対する医学・生命科学系国際学術誌の対応

著者リストが適切かどうかの問題が生じたときに、学術誌はどのように対応するでしょうか。Cell の投稿規定は、[Authorship](#) の中に“Authorship Disputes(オーサーシップ紛議)”という項を設けています。

著者は、その全員が、著者リストの順番および著者の選定について話し合い、同意を形成しなければならない。本誌は、著者リストに名を挙げられている人物のすべてが論文に相当の貢献をしているものと信じている。

本誌は、オーサーシップ紛議を裁定しない。そのような問題は、当事者である研究者の間で、

あるいは所属機関によって、またはその両者によって、解決されなければならない。本誌が、オーサーシップに関わる問題があることに気づいた場合は、問題が解決されるまでの間、投稿論文の審査を保留する。この場合（および、著者が著者リストの変更を求める場合）、著者リストのすべての著者による承認を文書によって提出しなければならない。

オーサーシップ紛議を回避する手段として、次の手順が考えられます。

1. 研究に関与した人物の貢献を箇条書きにする。CRediT を利用するとよい。
2. [ICMJE 推奨](#)のオーサーシップ基準および「謝辞に述べるべき貢献者」に照らし合わせて、著者と謝意を表する貢献者を定める。
3. 著者と謝意を表する貢献者について話し合い、合意を形成する。

なお、研究チームの外の研究者に協力を依頼する際は、オーサーシップを与えるか、あるいは謝辞に述べるか、または、論文にまったく記さないかを、あらかじめ協議する必要があります。

---

## まとめ

医学・生命科学系国際学術誌が投稿規定に明記する著者の資格・権利・責任について、以下を学びました。

- “[ICMJE 推奨](#)”の4つのオーサーシップ基準
- 著者になる資格と著者になることに伴う責任と権利
- 「著者の貢献に関する声明」と「謝辞」の意義

論文が複数の研究者の共同作業の結実である限り、著者の選定は、**論文を投稿する前に**、貢献者の全員の了承を得ていなければなりません。

---

## 盗用

---

### 研究不正とは

本教材で学ぶ盗用は、文部科学省が“特定研究不正”と見なす行為のひとつです。特定研究不正には、“ねつ造”と“改ざん”、“盗用”の3種類があり、それぞれ、次のように定義されています。

### ねつ造(捏造、fabrication)

- 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

### 改ざん(改竄、falsification)

- 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

### 盗用(plagiarism)

- 他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

端的に言えば、ねつ造はデータの“でっち上げ”です。改ざんはデータを“歪める”行為です。盗用は“盗み”です。

日本医療研究開発機構が、研究不正の事例をまとめた資料を公開しています。不正の有無を調査した委員会が研究不正と判断した根拠、不正行為の背景などが述べられています。

捏造と改ざんは意図的な行為です。一方、盗用には、**ついうっかり**“当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用”してしまった場合が多くあります。

---

## 米国研究公正局とその盗用に関する方針

米国には、研究公正局(Office of Research Integrity、ORI)という政府系機関があり、米国公衆衛生局(PHS)の研究公正活動の指揮監督を行っています。

研究公正局(ORI)は、米国公衆衛生局(PHS)による盗用の定義について、以下の詳細を“[ORI Policy on Plagiarism](#)(ORIの盗用に関する方針)”に記しています。

- 盗用(plagiarism)を米国公衆衛生局(PHS)による研究不正の定義に重要な一要素として含めることは、学界において広く同意されているが、この盗用の定義自体がORIの管轄する案件にどのように適用されるかはいささか不確定である。
- 盗用の概括的かつ実用的な定義には、知的財産の窃盗(theft)あるいは不正流用(misappropriation)と、出典を示さずに他の人物の著作の相当量をコピーすることが含まれるとORIは考えている。オーサーシップあるいは功績をめぐる紛議は含まれない。

- 知的財産の窃盗あるいは不正流用には、研究助成金申請あるいは投稿論文の審査などの特権的な情報入手経路を通じて知り得たアイデアあるいは独特な手法の無認可の利用が含まれる。
- 出典を示さずに他の人物の著作の相当量をコピーするとは、文(sentence)あるいは段落(paragraph)を一語一句そのまま、あるいはほとんど変えずに無認可でコピーし、その文章が書き手自身の手になるものであるかのように、一般読者を著しく誤解させる行為のことである。ORIは通常、慣用されている手法あるいは過去の研究を述べる、同一あるいはほぼ同一の言い回しの限定的な利用は追及しない。なぜならORIは、このような利用が読み手を著しく誤解させるとも、重大であるとも考えないからである。

この基本知識を念頭に置いて、医学・生命科学系国際学術誌の盗用に関する規定に目を通しましょう。

---

### 盗用に関する医学・生命科学系国際学術誌の規定

規定の中で盗用について言及する医学・生命科学系国際学術誌は、その多くが米国研究公正局(ORI)の定義を採用しています。

#### PNAS “[Research misconduct](#)”

研究不正に関しては、米国研究公正局の定義するところのねつ造、改ざん、盗用が論文にあってはならない。

#### *Journal of Clinical Investigation*(JCI) “[Scientific integrity](#)”

概して、JCIは米国保健福祉省(US Department of Health and Human Services)所管の研究公正局の定めるところのガイドラインを遵守している。詳細は、[研究公正局のウェブサイト](#)を参照すること。

*Nature* は、“[Editorial Policies](#)”にある“[Publication Ethics](#)”の中に“[Plagiarism and Fabrication](#)”という項を設け、米国研究公正局(ORI)の盗用の定義にやや詳しい説明を加えています。

#### *Nature* “[Plagiarism and Fabrication](#)”

盗用とは、アイデア、文章あるいは結果を、その出典を示すことなくコピーすること、または、その本来の著者への帰属を偽ろうとする試みのことである。研究公正局(ORI)が定義するように、盗用には、“知的財産の窃盗あるいは不正流用と、出典を示さずに他の人物の著作の

相当量をコピーすること”が含まれる。文章の大きな塊がカット&ペースト(cut-and-paste)され、その出典が適切かつ明瞭に示されていない場合は、盗用がなされたと言える。Nature Research journals は、そのような論文の掲載を検討しない。大規模の逐語的な文章の再利用はさておき、他の人物の論文を言い換え、要約する際は、適切な出典と引用を徹底するよう、しかるべき配慮をせねばならない。文章の使い回し(text recycling)、あるいは、著者がすでに発表した学術論文の文章の一部を再利用することは、自己盗用(self-plagiarism)の一種である。この場合にも、しかるべき注意を払わなければならない。文章を再利用するときは、著者自身の論文であっても、他の人物の論文であっても、それを独自の著作であると読み手が誤って見なさないように、適切な出典と引用が必要である。

盗用の有無をチェックすると明言する学術誌もあります。

#### ***Journal of Experimental Medicine* “[Data integrity and plagiarism](#)”**

受理された論文はすべて、出版の前に、盗用と画像をチェックする。我々は、[Crossref Similarity Check](#) を用いて、自己盗用の場合も含めて、他の論文との文章の相似をチェックする。似通った文章が本誌上での掲載に許容されるかどうかは、編集者の裁量による。

---

### 盗用に関する医学・生命科学系国際学術誌の規定の要点

要点を4つにまとめます。

- 盗用の定義は、米国研究公正局(ORI)の定義が広く採用されている。
- 著者にとっては、*Nature* の規定に述べられている盗用の解説が実用的である。
- 学術誌は、投稿論文と文献との「文章の相似」をチェックしている。
- 文献の文章を利用するときは、著者自身の論文であっても、出典・引用を明らかにするべきである。

文章の盗用の疑いが浮上したとき、医学・生命科学系国際学術誌はどのように対処しているのでしょうか？

---

### 盗用に対する医学・生命科学系国際学術誌の対処

典型例として、*Nature* の“[Plagiarism and Fabrication](#)”を参照しましょう。

Nature Research journals の編集者は、案件のすべてを個別に検討する。出版後に盗用が



明らかになった場合は、盗用の度合い、発表論文における前後関係、および発表論文の公正性に及ぼす影響に応じて、我々は原著論文を訂正あるいは撤回できる。Nature Research は、[Similarity Check](#) というソフトウェアを使い、投稿論文の文章の重複をチェックしている。

---

### 偶発的な盗用を避けるには

意図的な盗用は論外として、盗用と見なされかねない記述の相似の多くは、出典・引用を明らかにすれば、不注意による盗用を回避できます。

Nature の“[Plagiarism and Fabrication](#)”には次のようにあります。

- 他の人物の論文を言い換え、要約する際は、適切な**出典と引用を徹底する**よう、しかるべき配慮をせねばならない。
- “文章の使い回し(text recycling)”、あるいは、著者がすでに発表した学術論文の文章の一部を再利用することは、自己盗用(self-plagiarism)の一種である。この場合にも、しかるべき注意を払わなければならない。
- 文章を再利用するときは、著者自身の論文であっても、他の人物の論文であっても、それを独自の著作であると読み手が誤って見なさないように、適切な**出典と引用が必要**である。

一方、研究公正局(ORI)の“[ORI Policy on Plagiarism](#)(ORI の盗用に関する方針)”には次のようにあります。

- ORI は通常、慣用されている手法あるいは過去の研究を述べる、同一あるいはほぼ同一の言い回しの限定的な利用は追及しない。

文献の語句を書き換えて引用するときは出典を示しましょう。一方、語句を元のまま引用する場合は、語句を引用符(“”)で挟み、出典を示しましょう。

これら2つの書き方を Nature の規定にあった一文について例として以下に示します。

Nature editorial policies consider large chunks of text cut-and-pasted a clear occurrence of plagiarism when no appropriate and unambiguous attribution is provided (1).



*Nature* editorial policies state “Plagiarism can be said to have clearly occurred when large chunks of text have been cut-and-pasted without appropriate and unambiguous attribution” (1).

---

## まとめ

学術誌が盗用検出に利用しているソフトウェアは不注意による文章の相似も検出します。盗用と見なされると、すでに掲載された論文であっても学術誌に取り下げられることがあります。

論文執筆の要領を学ぶ方法のひとつは、**真似**です。慣れないうちは、**借用**することもあるでしょう。しかし、**真似**にせよ、**借用**にせよ、カット&ペースト(cut-and-paste)、あるいはコピーペを繰り返すだけでは執筆の技術が身につきません。自分の言葉遣いを使って、自分の研究成果を記す技術をぜひ身につけてください。

なお、インターネット上に盗用を避ける[ヒント](#)が公開されています。

---

## おわりに

著者の資格・権利・責任は、研究者がつぎ込んだ労力と時間が自分の業績となり、努力が報われるかどうかに関わる重大事です。“ICMJE 推奨”のオーサーシップ基準を十分に理解し、著者を決めるときに活かしてください。

盗用については、掲載された論文が「引用」の不備を理由に訂正された例を参考にするとよいでしょう。PNAS に掲載されたある論文が、出典を明らかにせずに文章を「引用」したため、訂正を余儀なくされた例があります([Correction for Gasparini et al. PNAS 111: 4536, 2014](#))。複数の箇所が訂正されています。末尾にある大きな訂正は、「出典を明らかにしない引用」だったのでしょうか？それとも、「借用」だったのでしょうか？それよりも、どこをどのように訂正したのかが読者にはわかりません。

---

本単元は、日本医療研究開発機構(AMED)が実施する研究公正高度化モデル開発支援事業(第一期)の「医系国際誌が規範とする研究の信頼性にかかる倫理教育プログラム」(略称: AMED 支援国際誌プロジェクト、信州大学・大阪市立大学)によって作成された教材です。作成および査読等に参加した専門家の方々の氏名は、[こちら](#)に掲載されています。